

平成27年度第 1 回（5 月）大磯町議会 議会報告会

議 会 報 告 会 資 料

(開催日)

- 1 回目 平成 27 年 5 月 16 日（土）保健センター 午前 10 時～11 時 30 分
- 2 回目 平成 27 年 5 月 16 日（土）国府支所 午後 3 時～ 4 時 30 分

資 料

議会議員の紹介 1 ～ 3

議会基本条例について 4 ～ 5

議会報告事項（1）平成 27 年度予算のおもな審査内容 6 ～ 8

議会報告事項（2）介護保険条例の改正について 9

添付資料 前回報告の結果について 10～ 12

議会議員の紹介（議員名簿）

町条例定数 14人
 現議員数 13人
 任期 平成23年7月16日～平成27年7月15日

議長

議席番号	氏名	役職・所属委員会	所属政党	当選回数
16	おくつ かつこ 奥津勝子 	議長 福祉文教常任委員会委員	公明党	3回

副議長

議席番号	氏名	役職・所属委員会	所属政党	当選回数
1	たかはし ひでとし 高橋英俊 	副議長 総務建設常任委員会委員 議会運営委員会委員	無所属	3回

監査委員（議会選任）

議席番号	氏名	役職・所属委員会	所属政党	当選回数
10	たけうち えみこ 竹内恵美子 	監査委員 福祉文教常任委員会委員	無所属	3回

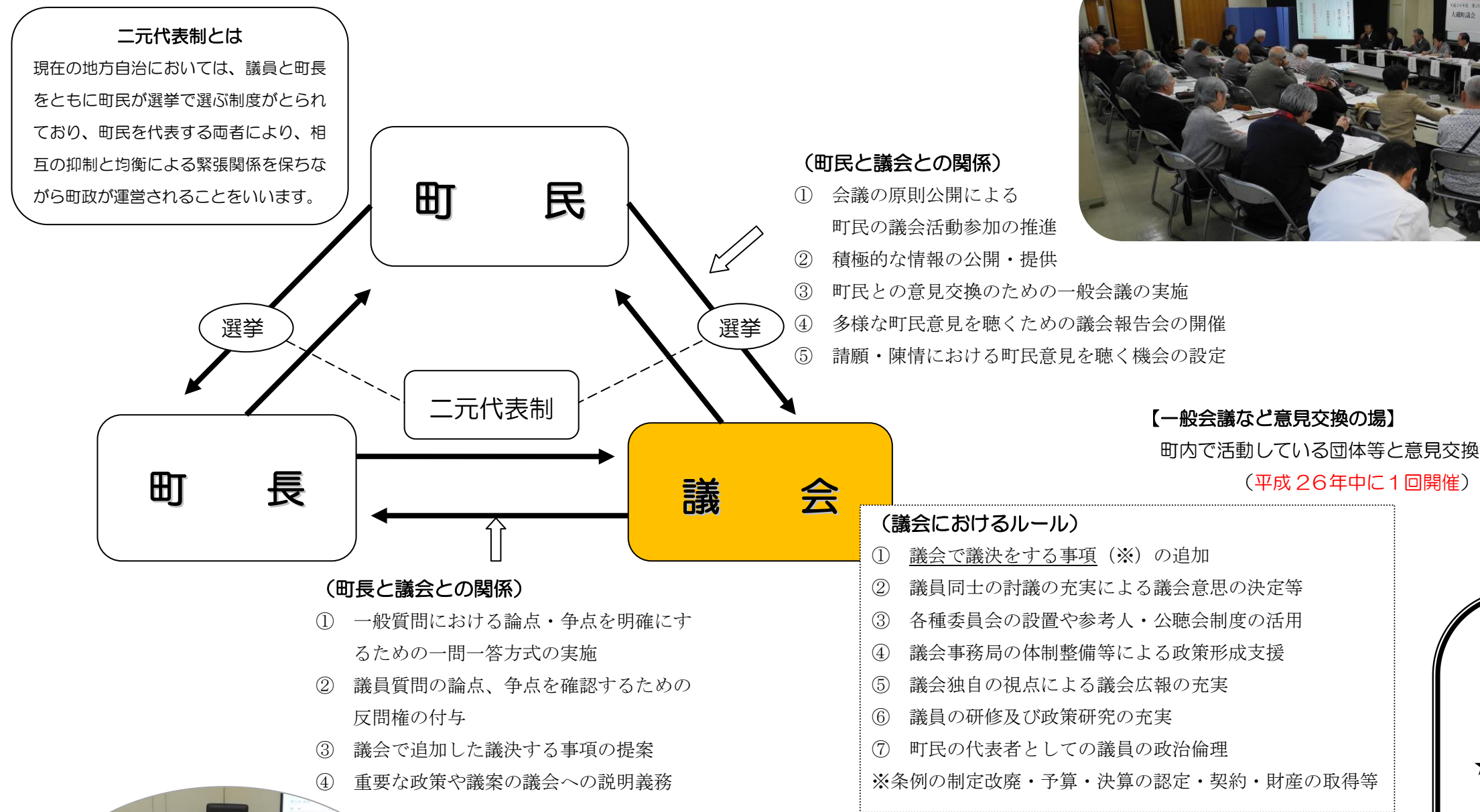
議会議員名簿

議席 番号	氏 名	役職・所属委員会	所属政党	当選 回数
2	にのみや かずこ 二 宮 加寿子	 総務建設常任委員会委員 議会だより編集委員会委員 農業委員会委員	公明党	1 回
3	わたなべ じゅんこ 渡 辺 順 子	 総務建設常任委員会委員長 議会運営委員会委員 大磯町都市計画審議会委員 (総務建設常任委員会委員長として委嘱)	無所属	3 回
5	さかた ようこ 坂 田 よう子	 福祉文教常任委員会委員 議会運営委員会副委員長 議会だより編集委員会委員長 農業委員会委員	無所属	4 回
6	かたの てつお 片 野 哲 生	 福祉文教常任委員会副委員長 議会運営委員会委員 議会だより編集委員会委員	無所属	1 回
7	よしかわ しげお 吉 川 重 雄	 総務建設常任委員会副委員長 議会運営委員会委員長	無所属	3 回
8	たかはし ふみこ 高 橋 富美子	 福祉文教常任委員会委員長 議会運営委員会委員 議会だより編集委員会副委員長 大磯町民生委員推薦会委員 (福祉文教常任委員会委員長として委嘱)	無所属	1 回

議会議員名簿

議席 番号	氏 名	役職・所属委員会	所属政党	当選 回数
9				
11	みさわ たつお 三 澤 龍 夫 	総務建設常任委員会委員 議会だより編集委員会委員	無所属	5 回
12	せき たけくに 関 威 國 	総務建設常任委員会委員 議会だより編集委員会委員	無所属	1 回
13	すずき きょうこ 鈴 木 京 子 	総務建設常任委員会委員 議会運営委員会委員	日本 共産党	4 回
15	しみず ひろこ 清 水 弘 子 	福祉文教常任委員会委員	無所属	6 回

大磯町議会基本条例における町民との協働によるまちづくり



【議会報告会】
議会の活動等をご報告し、町民の皆様からご意見をいただく場として開催
(平成26年中に4回開催)



【一般会議など意見交換の場】
町内で活動している団体等と意見交換
(平成26年中に1回開催)



【定例会・臨時会】
議案の審議・採決など
議場で行い、SCNでテレビ放映している。
(平成26年中に19回開催)



【委員会・協議会】
議案、請願・陳情などの審査、町長からの重要事項の報告など
○議会運営委員会 ○議員全員協議会
○総務建設常任委員会・協議会
○福祉文教常任委員会・協議会
○議会だより編集委員会
○予算（決算）特別委員会 など
(平成26年中に委員会を49回・協議会を29回・勉強会を12回開催)

大磯町議会の紹介

★女性議員が占める割合は全国1位
(議会議員14名中8名が女性議員)

★議会改革度調査（早稲田大学マニフェスト研究所が全国の都道府県・市町村議会を対象とした調査）で、2013年のランキングは
全国で14位（町村では1位）

★現在の議員の任期は
平成23年7月16日から4年間

大磯町議会基本条例の概要

条例の重要項目	条文の概要	
①情報公開による 透明性の確保 ・前文 ・第3条 ・第5条 ・第11条 ・第14条	前 文	議会は町民の代表機関、町政の立案・決定・監視、町民と協働のまちづくりの推進、議会活動の説明責任を果たす公正で透明、開かれた議会を構築する 本条例の議会運営のルールを遵守・実践し、町民から信頼され存在感のある豊かな議会を築くため不断努力
	第1条 (目的)	開かれた議会で議事機関としての役割を果たす、町民の福祉の向上と豊かなまちづくりの実現に寄与
	第2条 (議会の使命)	町政の監視、政策立案の決定・推進
	第3条 (議会の活動原則)	町民を代表する議事機関、透明性等を重んじた開かれた議会、町民参加と協働
②町民参加と協働 ・前文 ・第3条 ・第5条 ・第10条	第4条 (議員の責務)	自由な討論の推進、町民要望等の的確な把握、能力を高め町民の代表としての活動
	第5条 (町民と議会の関係)	本会議等の公開、情報の公開・提供、一般会議、請願・陳情は政策提案、議会報告会
	第6条 (町長と議会及び議員の関係)	質疑応答は論点・争点を明確にする一問一答方式、町長等反問権
	第7条 (重要政策の審議等)	町長等は重要な政策提案前に政策決定過程から将来コストなど7項目の情報提供
③議員間の自由討 議と反問権 ・第4条 ・第6条 ・第9条	第8条 (議会の議決事件)	まちづくり基本計画、町出資する法人出資
	第9条 (議会における自由討 議の拡大)	議会は言論の府であることを認識し、議員間の十分な討議による議会意思の決定等
	第10条 (議会の組織)	迅速・柔軟な委員会設置、参考人・公聴会制度の活用
	第11条 (政務活動費)	政務活動費を有効に活用、使途基準に従い適正に執行、使途の説明責任
④政策形成能力の 向上 ・第2条 ・第5条 ・第7条 ・第8条 ・第9条 ・第13条	第12条 (議会事務局の体制整備等)	議会又は議員の政策形成支援、町長等は財政・情報提供措置
	第13条 (議員の研修等)	議員の研修・政策研究を充実
	第14条 (議会広報の充実)	議会独自の視点から情報公開
	第15条 (議員の政治倫理)	町民の代表者として倫理性を自覚、町民の疑惑を招かない行動
	第16条 (この条例の性格等)	議会運営に関する最高規範、不断に見直し必要な措置
	附 則 平成21年11月1日から施行	

大磯町議会基本条例の全文をはじめ、議会活動については町ホームページ「大磯町議会」をご確認ください。

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/gikai/index.html>

編集・発行：大磯町議会事務局 TEL 0463-61-4100(内線281・292) FAX 0463-61-1991

大磯町議会



～ 議会の役割 ～

地方分権が進む中で、町の自己責任・自己決定の範囲が拡大し、二元代表制の一翼である議会が担う意思決定機関、行政の監視機関としての役割と責任は、これまで以上に重要となってきています。

このため、大磯町議会では、議会の役割と活動の指針を明らかにし、町民の参加と協働を推進するため、大磯町議会基本条例を平成21年11月1日に施行しました。

この条例は大磯町議会の最高規範であり、条例に定める議会運営のルールを遵守し、実践することによって、町民福祉の向上と持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的としています。

議会報告会

平成27年5月16日(土)

— プログラム —

1. 平成27年度予算審査の主な内容
2. 介護保険条例の改正
3. 意見交換

①

平成27年度 予算審査の主な内容

1. 財政運営について
2. 主な予算審査内容について
 - ・支援教育推進事業
 - ・都市交通推進事業
 - ・リサイクルセンター整備
 - ・再生可能エネルギー等導入推進事業
 - ・放課後子どもプラン
 - ・自転車駐車場解体事業

②

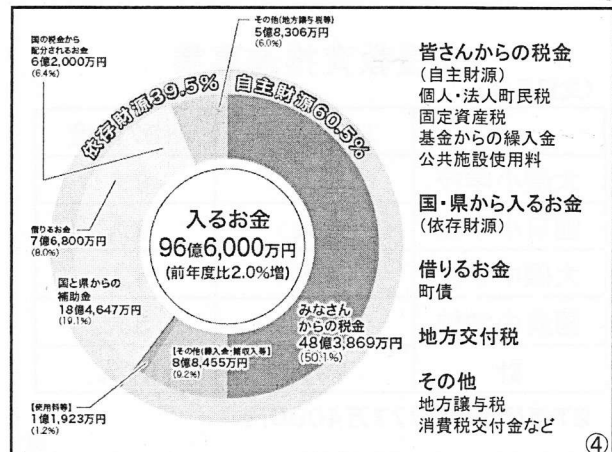
1. 財政運営について

平成27年度予算歳入歳出額
総額約195億8,300万円(5.9%)

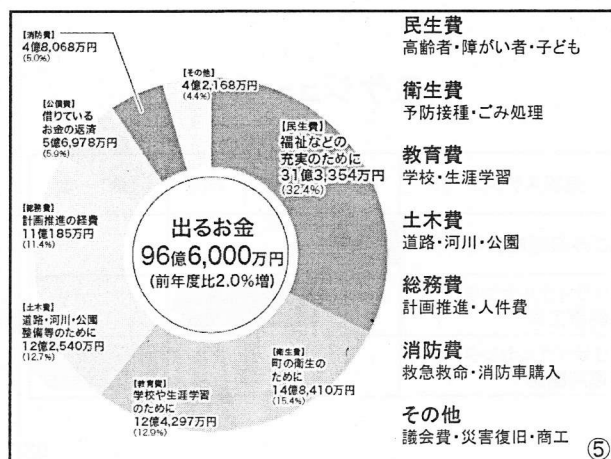
○一般会計	96億6,000万円(2.0%)
○特別会計	
国民健康保険事業	45億1,600万円(11.6%)
後期高齢者医療	7億7,200万円(1.6%)
介護保険事業	29億1,400万円(11.7%)
下水道事業	17億2,100万円(7.4%)

* 1万円未満は四捨五入()は前年度対比

③

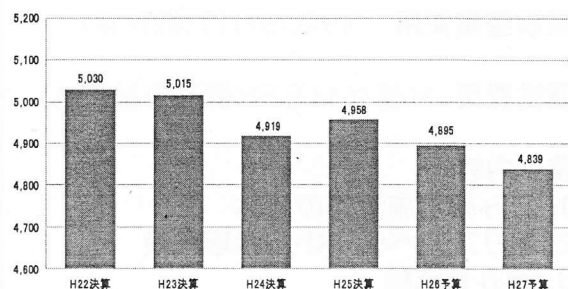


④

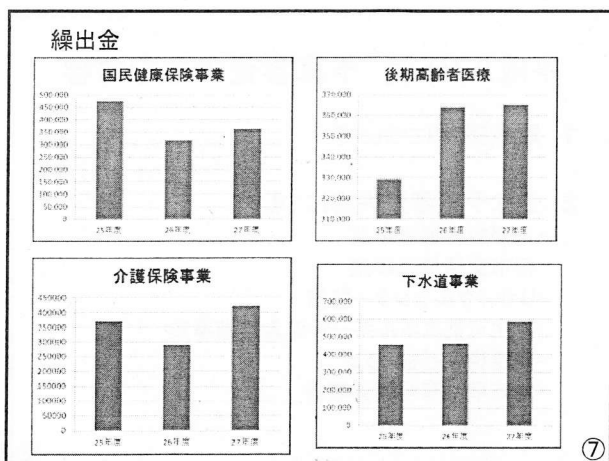


⑤

町税収入



⑥



議会による事務事業評価

- 支援教育推進事業
福祉文教常任委員会選択
- 都市交通推進事業
総務建設常任委員会選択

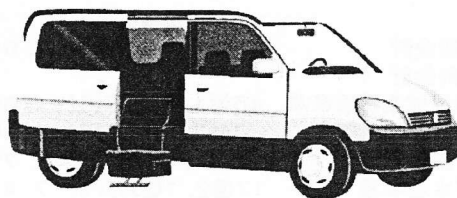
支援教育推進事業 (支援員数)

	H26年度	H27年度
大磯小学校	7人	8人
国府小学校	5人	9人
大磯中学校	4人	4人
国府中学校	3人	3人
計	19人	24人

27年度予算2377万4000円

都市交通推進事業

27年度予算 1960万8000円



福祉有償運送車両

リサイクルセンター整備事業

建設整備費用 19億7371円(継続費)

運営費用 35億5644万円(債務負担行為)

整備内容

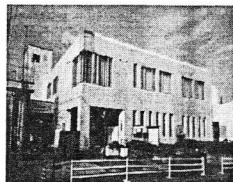
- ごみ処理施設等の解体
- 容リプラ・ペットボトル処理施設
- 積み替施設

スケジュール

建設スケジュール	H27	H28	H29	H30~49
ごみ処理施設等解体	■			
リサイクルセンター 建設工事		■	■	
リサイクルセンター 運用開始				■

再生可能エネルギー等導入推進事業

工事費・設計 1600万円
(県補助金1300万円)



5KW 太陽光発電

10KW蓄電池

⑬

放課後子ども総合プラン

事業費 1174万4000円

- ・学童保育と放課後子ども教室の一体化
- ・「放課後子ども総合プラン連絡調整会議」で検討

学童保育
日・祝を除く毎日

放課後子ども教室
磯小 30回 国小39回
夏休み複数回



⑭

自転車駐車場解体事業

解体工事の設計委託料 210万円

建築年次:昭和56年12月
(新耐震基準に満たない建築物)



⑮

第6期介護保険について (平成27年～平成29年)

- 保険料の負担区分(改正後)
要支援・要介護認定者数の推移
基金取り崩し等の推移
- 利用料の変更

①

保険料の負担区分(改正後)

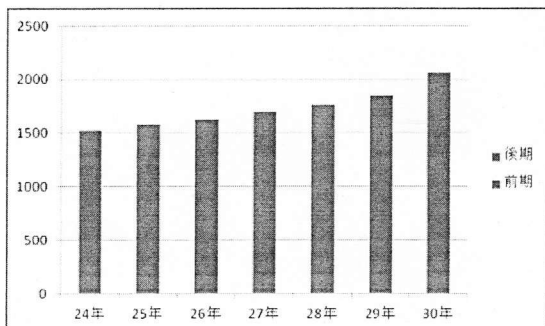
条例改正後に適用される保険料の負担区分

段階	負担割合 (a)	年額保険料基準額 66,000円×(a)	増となる額
1	0.50	33,000	6,840
2	0.75	49,500	12,900
3	0.75	49,500	10,260
4	0.90	59,400	12,360
5	1.00	66,000	13,680
6	1.15	75,900	10,500
7	1.20	79,200	13,800
8	1.40	92,400	13,920
9	1.45	95,700	17,220
10	1.65	108,900	17,340
11	1.70	112,200	20,640
12	1.85	122,100	30,540
13	2.05	135,300	30,660

※負担区分を10段階から13段階に変更
5段階が基準額

②

要支援・要介護認定者数の推移



③

基金取り崩し等の推移

保険料基準額、介護保険事業費、基金取崩し額等の推移と見込み

計画期間 項目 (円)	H15～H17 (第2期)	H18～H20 (第3期)	H21～H23 (第4期)	H24～H 26 (第5期)	H27～H29 (第6期)
保険料基準額 (円)	2,990	3,900	4,040	4,360	5,500
介護保険事業費	4,618,088,000	5,472,605,191	6,723,311,026	6,908,415,434	9,098,789,000
保険料収入 必要額	804,532,000	1,138,310,446	1,429,689,557	1,579,858,813	2,255,302,754
町基金取崩し額 ※1	0	13,734,000	50,000,000	40,000,000	0
財政安定化基金等 交付金 ※2	0	0	20,239,000	13,000,000	0

※1及び※2は保険料の上昇を抑えるために投入される財源

④

利用料の変更

④ 介護予防事業利用料

(現行)

・一律 300円

改正案

通所型介護予防事業

300円

(現行どおり)

介護予防普及啓発事業

無 料



⑤

平成26年度 第2回 議会報告会 の意見・提言・要望等

番号	分野	内容・テーマ	報告会場	意見・提言・要望等	町からの回答
1	教育・子育て	支援員の適正配置	保健センター	大磯小学校には7人の支援員が配置されているが4人が支援級への配置のため、残りの3人を1年生に1人、2年生に1人、全体に1人の配置としている。文部科学省は通常級の支援が必要な子ども数を6.5%と報告しており、大磯小学校では1学年あたり9人が該当することになる。支援員数を充実させるとともに、学校内での先生と支援員の協力関係の充実を望む。	教育支援員の配置につきましては、支援級在籍の児童・生徒の人数・状態及び通常級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の人数・状態等に照らし、学校の現状に基づいた適正な人数を考慮して配置をしています。平成26年度は両小学校とも教育支援員を増員し、また、勤務時間を増やして校内での教員と教育支援員の打合せ時間を確保することで、より充実した協力体制が取れるようにしました。
2	生活環境	生活交通バスの見直し	国府支所	生活交通バスを見るとほとんど人が乗っていない印象がある。町は、費用対効果でどのくらいを狙っているのか。	町では、利用者が少ない赤字路線であり、神奈川中央交通(株)から撤退の意向が示された富士見地区を走る路線バスについて、大磯町地域公共交通会議の意見などを踏まえ、当該路線を生活交通バスとして維持することで、富士見地区の公共交通を確保することを目的に、平成24年度から補助を行っております。 バスの運行につきましては、「一台のバス・一人の運転手」により運行していることから、ダイヤには一定の制約が生じておりますが、「利用しながら見直し、育てていく」という考えの下、地区の皆様にとって、より使いやすくなるよう、運行実績データや地区との懇談会を踏まえた見直しを行っております。その結果、平成26年4月のダイヤ改正により、利用者及び運賃収入ともに増加しているところです。 今後は、利用が低調な便についてさらにダイヤ改正を行うなど必要な見直しを行うとともに、福祉・教育施策などとも連携を図り、地域住民主体によるデマンド方式の導入なども視野に、住民団体等への情報提供などを行うことで、持続可能な地域公共交通の確保に努めてまいりたいと考えております。
3	生活環境	生活交通バスの見直し	国府支所	子どもの通学や高齢者の通院など、一律のバスで対応すること自体が何か無理な気がする。分けて考えるべきではないか。	
4	生活環境	生活交通バスの見直し	国府支所	町が存続できるような施策を考えてほしい。人口減少に対応するにはスマートシティ化が必要だと思う。生活交通バスの件も住民がバラバラに住んでいるので、薄く広くいろいろなことを行わなければならないが、考え方を変えていかないと町はやっていけないのではないか。	
5	生活環境	地域交通の充実	国府支所	地域で地域交通について検討を行っているが、情報が住民に来ていない。	
					赤坂台を含む西小磯東地区の新たな地域公共交通につきましては、平成24年度に町内会の下部組織として「西小磯東区交通推進の会」が設置され、地域住民が主体となって検討を進めてまいりました。 検討の結果、会としましては乗合型デマンドタクシーの導入という結論に達したところで、今後は、試験運行に向けて準備を進めることになりますので、その際には、地域住民の皆様への周知を徹底してまいりたいと考えております。

平成26年度 第2回 議会報告会 の意見・提言・要望等

番号	分野	内容・テーマ	報告会場	意見・提言・要望等	町からの回答
6	生活環境	ごみの戸別収集	国府支所	町は戸別収集を行っているようだが、戸別収集を頼むには基準以上の介護認定の等級が必要で、費用も1回あたり2,000円かかると聞くが高いと思う。高齢者でゴミ出しができない人たちをどうしたらよいか、もっと考えてほしい。	ひとり暮らしの高齢者が増え、ゴミを集積場所まで持っていくことが大変困難であるという切実な声が寄せられるようになり、廃棄物行政の観点で、平成22年度から対象を限定したなかでモデル事業として、「高齢者世帯等ゴミ収集業務」を実施していました。廃棄物収集運搬業者による収集のため、車両費や人件費などを勘案して積算した結果、町の負担は1回2,000円となっております。
7	生活環境	ごみの戸別収集	保健センター	ごみの戸別収集の1人1回、2,000円は高額ではないか。	平成27年度からは、新たに地域住民を担い手とした、見守りに重点を置いたゴミ出し支援を予定しており、要支援・要介護の認定者や生活機能の低下が確認できる方を対象とし、支援者が利用者にお会いして安否確認を行い、受け取ったゴミを集積場所まで持っていく内容となっています。また、自己負担もいただく予定です。平成27年度は支援者の体制が整った地区から試行的にサービス提供を開始し、平成28年度には町内全域でのサービス提供を予定しております。
8	生活環境	生ごみの資源化	国府支所	電動生ごみ処理機と生ごみ処理容器コンポスターの補助件数は何件か。	平成25年度の実績は、電動生ごみ処理機の補助件数が8件、生ごみ処理容器コンポスターのあっ旋販売件数が32件です。
9	建設・都市計画	マリア道整備	国府支所	マリア道について、国際学園は道の整備は自分たちで行うと言ったのだから、町が整備する必要はない。	電動生ごみ処理機につきましては、平成14年度から補助制度を開始し累計で448件の補助を行っております。また、生ごみ処理容器コンポスターは、昭和60年度からあっ旋販売を開始し累計で2,320件を販売しております（いずれも平成27年2月末現在）。
10	建設・都市計画	歩道整備	国府支所	月京の上り線バス停（主要地方道相模原・大磯線）は、利用者が多く歩道が狭いため危険だ。県の管轄と思うが官地もあるはず。歩道が広がらないか。	なお、平成26年度と平成27年度は、生ごみの減量化を進めるため、電動生ごみ処理機補助制度の補助率を4分の3、補助上限額を6万円に引き上げ、更なる普及に努めております。

平成26年度 第2回 議会報告会 の意見・提言・要望等

番号	分野	内容・テーマ	報告会場	意見・提言・要望等	町からの回答
11	市民活動	地域会館整備	国府支所	西小磯のJR北側に町民が集える場所がない。老人憩の家までは遠く、会合するにも難しい。何とか考えていただけたら有難い。	町内の24地区には、町所有の地域会館や地区所有の会館が併せて23施設あり、地域の集会等でご利用いただいております。現在町では、集会所を新たに設置する計画はありませんが、この23施設以外にも、地区が独自で集会所を所有し、独自で維持管理している地域もありますので、所有者の同意が得られる場合には、空き家等を集会所に活用することも考えられます。 町も空き家の利用方法などについては、所有権や借家方法など、空き家を活用した事業を計画していく中で研究してまいります。
12	市民活動	市民活動センター整備	国府支所	市民活動を行っているが、町には町民が集い活動するための場所がない。平塚市や二宮町など近隣市町には市民活動センターがあり、活動の場や印刷機などが用意されている。大磯町も町民の活動を活発にしていこう工夫が必要と考えるが、いかがか。	コミュニティ活動の推進及び支援のひとつである市民活動の拠点整備の考え方ですが、打合せや団体交流を図るためのスペースの設置につきましては、町の公共施設の空きスペースの有効利用が図れるかを、総合的に検証してまいります。
13	市民活動	姉妹都市協会への協力	国府支所	町は姉妹都市協会というものをどのように考えているのか。	大磯町姉妹都市協会は、国内及び海外の諸都市との親善活動などを行う町の外郭団体です。 今年度も引き続き、大磯町姉妹都市協会が実施する事業や活動に対して、支援や協力を行ってまいります。
14	その他	街路時計の修繕	国府支所	ジョンソンから寄贈してもらった国府小学校前の時計の針が止まっている。馬場公園の時計は新しくなったようだが、町として恥ずかしくないのか。お金が掛かるなら撤去すべきだ。	国府小学校前の時計は、所有者の方が県に占用許可の手続きを行ったうえで管理しております。 所有者の方は撤去する意向とのことですが、時間がかかるとのことですので、撤去するまでの間、時計の盤面が見えないようにしております。

大磯町議会 議会報告会のアンケートのお願い

今回ご出席いただいた皆様にご意見やご感想をお伺いし、今後、内容の充実に努めていきたいと思っておりますので、アンケートにご協力をお願い申し上げます。

- 最初に、あなたご自身のことについておたずねします。それぞれの項目について、1つずつ選んで番号に○をつけてください。

性 別	1. 男	2. 女		
年 齢	1. 10歳代 5. 50歳代	2. 20歳代 6. 60歳代	3. 30歳代 7. 70歳代～	4. 40歳代
お住まい	1. 町 内 (地区)	2. 町 外		
ご職業	1. 学生 5. 無職	2. 会社員 6. その他 ()	3. 自営業	4. 主婦

- 次に、会場名の番号に○をつけてください。

1. 保健センター	2. 国府支所
-----------	---------

- 次に、以下の問にお答えください(複数回答可)。

【問1】 2つの会場の中から、この会場を選ばれた理由をお聞かせください。 1. 自宅から近い 2. 勤務先に近い 3. 交通の便が良い 4. その他 ()
--

【問2】 議会報告会の開催について、どこでお知りになりましたか。 1. 議会だより 2. 議会ホームページ 3. 広報お知らせ版 4. 公共施設の案内チラシ 5. SCNのテレビ放送 6. 地区からの案内(回覧含む) 7. その他 ()
--

【問3】 開催日時について、参加しやすいものはどれですか。 1. 平日の午前 2. 平日の午後 3. 平日の夜 4. 土日・祝日の午前 5. 土日・祝日の午後 6. 土日・祝日の夜 7. その他 ()
--

【問4】 資料はわかりやすかったですか。 配付資料は 1. わかりやすい 2. わかりにくい 議会だよりは 1. わかりやすい 2. わかりにくい ※ 2とお答えになった方は、その他の欄に、理由や改善すべき点のご記入をお願いします。

- 次に、議会報告会の感想をお聞かせください。

1. 良かった	2. 普通	3. 良くなかった
---------	-------	-----------

- その他、議会報告会について、ご意見、ご要望、ご提言などありましたらお聞かせください。

--

ご協力ありがとうございました。
大磯町議会議員一同